

研修プログラム

要 点

- 「研修プログラム」は「校内研修」と「教育研修所の研修」で構成
 - ・「校内研修」…学校での校内研修会や研究会等で実施
 - ・「教育研修所の研修」…職務研修や選択研修で実施
- 内容は、いじめの実態、未然防止を目的とした取組の在り方、組織的な対応の在り方、本プログラムの活用の仕方など

(1) 「研修プログラム」について

「研修プログラム」は、いじめに関する法的な知識、未然防止等を目的とした取組の在り方、組織的な対応の在り方など、教員自身がいじめに対する知識及び技能を身に付け、指導力の向上を目指すものです。「校内研修」と「教育研修所の研修」で構成しています。

「校内研修」は、いじめ未然防止に係る効果的な取組の在り方を考えてもらうための講座です。各校の職員研修会や様々な研究会にて、当所のサポート研修として実施します。

「教育研修所の研修」は、具体的な相談スキルや、「いじめ未然防止プログラム」の意義や活用方法など、解説や演習をとおして学ぶための講座です。初任者研修等の職務研修で実施する他に、選択研修で実施します。

(2) 研修内容

ア 「校内研修」の主な内容（例）

講義「いじめ問題への対応の在り方」

- ・「いじめ未然防止プログラム」のねらいと活用方法
- ・いじめ未然防止、対応の在り方 等

演習・協議「児童生徒理解と仲間づくり」

- ・授業プランの授業体験
- ・CoCoLo-34の活用の在り方 等

イ 「教育研修所の研修」の主な内容（例）

(ア) 職務研修

義務教育研修課、高校教育研修課が実施する職務研修の生徒指導に係る講座にて、いじめを生まないクラスづくりに関する講義及び演習等を実施します。

(内容)児童生徒との関係づくり、育みたい資質・能力 など

「研修プログラム」について

(イ) 選択研修

心の教育総合センターの「いじめ問題への対応講座－『いじめ未然防止プログラム』の活用－」にて実施します。

(内容) 講義「いじめ問題に適切に対応するために」

講義・演習「児童生徒自らいじめについて学び、取り組んでいくために」

(3) 受講方法

各校に配布されています「教職員研修のしおり」を参照の上、受講の申し込み手続きを行ってください。